

平成 29 年 12 月 定 例

○ 教 育 委 員 会 会 議 録

○  
飯館村教育委員会

## 平成29年12月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 平成29年12月22日(水)午後3時00分
- 2 招集場所 飯館村役場教育長室
- 3 出席委員
- |      |       |
|------|-------|
| 教育長  | 中井田 榮 |
| 教育委員 | 菅野 クニ |
| 教育委員 | 高倉 文子 |
| 教育委員 | 星 弘幸  |
- 4 欠席委員 教育委員(教育長職務代理者)佐藤 眞弘
- 5 説明のため出席した者
- |      |        |
|------|--------|
| 教育課長 | 村山 宏行  |
| 指導主事 | 武藤 賢一郎 |
- 6 開 会 午後3時00分

### 7 教育長挨拶

教育長 ただいまより、12月の定例の教育委員会を始めさせていただきます。

まずもって、師走のお忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。本当に1年間、大変お世話になりました。さまざまな学校行事にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。特に幼稚園・小学校・中学校の発表会に出ていただいたわけですが、子供たちも先生方もすばらしい発表会だったなと思いますし、一人一人に寄り添って少人数教育のよさが出ていた発表会になっていたと感じております。

私からは、2点報告等させていただきます。

まず1点目は、12月の議会です。議案にもありますけれども、補正さらには変更ということで、いずれも仕上げにかかる補正内容になっております。すべて原案のとおり承認をいただいたということでございます。また、認定こども園の園名も「飯館村立までいの里のこども園」ということで、承認をいただいたところでございます。

次に2点目でありますけれども、閉校式・開校式であります。以前承認いただいております3月29日に閉校式、4月1日に開校式ということで、議会のほうにも説明をしました。3月29日には閉校式ということで、それぞれお世話になったところへの感謝を伝える閉校式を、さらに開校式はこれから村挙げて子供たちを迎えるというような開校式になればということで、説明をさせていただければと思います。

あと最後になりましたけれども、学校再開です。90人ということでありますけれども、先日の学校運営協議会のときにもお話したんですが、校長会、学校運

営協議会、さらには教育委員会で決まった事項を議会にという、一連の流れで丁寧やってきた事が保護者にも子供たちにも理解されたのかなと思いますし、特に幼稚園も保育所も小学校も中学校も、先生方は本当に毎日丁寧にやってくれたのが評価されたんだと思っております。これからも、一人でも多く就学していただけるように、さらに取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いできればと思います。

きょうは終業式ということで、お昼のニュースにも出ましたけれども、小学校を取り上げていただいて本当にうれしい限りです。引き続きいい学校にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、日程第2の『会期の決定及び書記の指名』についてです。

会期につきましては本日1日間とさせていただきます、書記には村山課長が当たるということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それではご承認されたということで、次に進めさせていただきます。

9 平成28年11月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3『平成29年度11月定例教育委員会の会議録の承認について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 ちょっと送付が遅くなりまして、きのう着いたかどうかというようなそういう状況だったと思いますが、幾つか誤記がありましたので、本日お配りしたものが正式ということで御確認いただきたいと思っております。

（修正点を説明）

教育長 それでは、会議録についてそのほか御質問あれば。（「なし」の声あり）なければ、ご承認いただいたということで、前に進めさせていただきます。

10 議案第30号 学校等再開整備工事（第1工区）工事請負契約の変更について

教育長 それでは、日程第4、議案第30号『学校等再建整備工事（第1工区）工事請負契約の変更について』を議題といたします。説明をお願いいたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 以上、説明が終わりました。ご質問等あれば、お願いしたいというふうに思います。

星 委員 最初、2ページですね。ここの変更理由の③番、「給食センターにおいて仮設の給食センターで使用している既存機材搬入のため、一部の外部サッシを大型機材が搬入できるように」ということであるんですけども、このサッシの窓口を広げるということで費用が③番だと316万円ですね。既存の設備って、どのぐらいの金額なんですか。

教育課長 3連シンクなどの大きな機器です。野菜とかを洗うものなんですけど、大きな水槽が3つつながっているものです。それを持ってくるときに、この戸口が

狭くて入らないということで、広いものに変えております。そのために、金額が高くなったということです。

星 委員 シンク自体は幾らぐらいのものなんですか。

教育課長 シンク単体だと、どのぐらいかは調べないと解りません。

星 委員 そこ、わからなければいいんですけれども。シンクのほうを切断してつなげた場合とこの工事費用300万円と比較して、設備を入れるために費用を追加しているというのが、妥当なのかなというのがあります。

教育課長 3つつながっているものなので、切断ということになると買い直しという形になるかと思えます。

星 委員 買い直し、例えば200万円のものを買い直すために300万円の工事というのは、ちょっと無駄かなという気もするんで。

教育課長 もちろん、それ一つだけではないわけです。3連シンクを例にしていますけれども、そのほか調理用の回転釜とか、IHに変えているものもありますし、そういったところが増えているということになります。

星 委員 これは最初の設計段階では、機材の搬入の大きさというのは想定していなかったのでしょうか。

教育課長 ある程度、機材については新しいものということで最初考えていました。しかしながら設備を積算していきますと費用が足りなくなることが予想され、移設しなければならなくなったわけです。基本的に備品は補助がないので、全部自前で調達しなければならないので。

星 委員 お金の出どころが違うという事情ですね。

教育課長 そうなんです。建築については文科省で100%見ていただけるんですが、設備に関してはまるきり村からの持ち出しになります。村長からある程度の予算枠はいただいたんですが、どうもその予算枠におさまりきらないということで、今まであったもので代がえ・置きかえということになったということです。

教育課長 本当はみんな買いたかったんですけれども、なかなか予算もかさむというというのがわかって、その後国と協議をして、今の調理器具を使うことにしたわけです。

星 委員 窓だけではなくその他の変更箇所も含めて代表ってことですね。

教育課長 ですから、みんな「他」ってなっているんですけれども、そのほかにいろいろ入っているんですね。

星 委員 「一部の外部サッシについて」って、③番の理由というのはこれ以外の理由でも外部のサッシを変更しているということですか。

教育課長 要は、サッシの部分を変更するということになると、それに伴いますいろいろな周辺機器とか設備関係全部変わりますし、構造自体も変わってくる、工事内容も変わってくるので、そういったところが積み上げてくると、ふえてくるということにはなります。物自体やアルミサッシ単体ではこんな300万円もするものではないと思っています。

星 委員 そうすると壁の強度とか、そういう設計にかかわるところまで変更することになったということですか。

教育課長 設計にかかわる部分ですが、強度や構造計算に影響ない範囲です。

星 委員 1カ所だけでなく、何カ所もあるんですね。

教育長 そうですね。そのほか、ございますか。（「なし」の声あり）

じゃあ、なければ議案第30号については承認されたというようなことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

#### 11 議案第31号 学校等再開整備工事（第2工区）工事請負契約の変更について

教育長 それでは承認いただいたということで、次に日程第5、議案第31号『学校等再建整備工事（第2工区）工事請負契約の変更について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 以上、説明が終わりました。ご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

星 委員 星です。

2つあるんですが、1つは先ほどの変更部分含めてなんですけれども、この変更する理由があつて変更内容が提案されているんですけれども、これってどちら側からの提案なんですか。例えば、今の説明資料で中学校体育館の壁の調査をしたところというのは、どこが調査して、費用はこれだけ必要になるというふうに判断して、この提案をしてきているんですか。

教育課長 まず、施工業者から、「現場としてはこういう状況なんですけど、どうしましょうか」という相談が上がってきます。村は設計を担当していますので、村で対応を協議し方針を示します。その方針をもとに工事の変更が必要な部分について新たに費用が発生する場合、工事の事業者から見積もりをとることになります。見積もりをいただいたものを、村で県の設計単価に置きかえて適正かどうか判断します。その上で、変更工事の起案をするわけですが、変更する際には当初の設計と工事の請差から請差率を算出してその事業費で工事を行うようになります。

星 委員 じゃあ、例えば老朽化が予想よりも進んでいるところとか、建物を完成させるために必要な変更や仕様デザインとかの提案は施工業者さんから来るのですか。

教育課長 業者からの提案ではないです。それは、村からということになります。

星 委員 教育課さんですか。

教育課長 こちらは、村長まで全部入っています。

星 委員 それは、図面の段階ではそこまで詳細にはなっていないくて、実際選定していく中で危ないんでこっちにしようとかっていう話で出てくるんですか。

教育課長 そうですね。一応基本的なところではあげて、それで設計の中には入れているんですが、現場で意匠的なもの、材質的なものの確認をずっと毎回していきます。その中で、じゃあ教育上は鉄のよりも木製がいいんじゃないかとか、強度を図るためにここは鉄製のほうがいいんじゃないか、ステンレスがいいんじゃないかとか、そういったところの協議を随時重ねながら、そういった変更をしていくということでございます。

星 委員 それは、教育課さんと村長含めてということですね。わかりました。

あともう1点ですけれども、今のところの⑥番、太陽光発電設備のところの

「自然エネルギー活用の重要性の学習の理解のために、モニター1台」、多分交換なんだろうけれども、モニターのために700万円の増加ですよ。それって、どうなんですか。どういうモニターなのかわからないんですけども、太陽光発電ってある程度電気をつくることの利益というのも必要だと思うんですけども、モニター設置で700万円プラスというのは、済みません、妥当性がちょっと見えなかったんですけども。

教育課長 モニターだけではないです。周辺機器も当然入ってまいります。

星 委員 もともと太陽光発電設備ってというのは、見積もりに入っていたんですよ。

教育課長 太陽光発電設備については、中学校の校舎の屋根とそれから体育館の屋根と、両方に入れるようになっておりました。

星 委員 それはもともと設計どおりの金額で、そこにプラスモニターほかで700万円というのでちょっとわからないんですけども。

教育課長 大きく工事のエリアごとでの積み上げで変更をかけていますので、諸経費等で金額が上がってまいります。もちろんモニター1台でそんなになるわけではないです。

星 委員 モニタリングするために700万円。

教育課長 そうではないです。

星 委員 そうすると、モニターじゃなくて本来何か予定していたものなのか、それとも予定していたものよりも機能を追加しようとしたのか、その辺がわからないんですけども。太陽光発電整備の変更で、700万円の変更って結構大きな金額だと思うんで、どういう変更だったのかなと。普通に家庭用で上げて100万円、200万円ですよ、新しく設置して。それが700万円というところが。

教育長 じゃあ、暫時休議します。その内容をもう少し詳しく説明願います。

(休議)

教育長 じゃあ、再開をいたします。

今の内容について、お答えください。

教育課長 環境教育までできるようなシステムというところと、それから消費電力の累計、過去のデータ、1日の動き、蓄電池状況まで管理ができるソフトということでありました。

星 委員 今資料見させてもらったんですけども、この中にアニメーションがあって、アニメーションを多分つくる、もしくはできていたものなのかもしれないですけども、システムの中でアニメーションまで必要なのでしょうか。

教育課長 それは製品としてできているものだと思っています。

星 委員 ほかに何かイメージというか、その辺の説明資料って、この専用ソフトじゃなくても市販にもありますし、無料で見れるサイトもいっぱいあると思います。勉強のためのシステムというので既存のものを使ってできない部分があるのかなというところを絞って、そのための追加費用ならわかるんですけども、一般的な太陽光の発電のシステムの勉強と違って、エネルギー館とかいろいろほかの設備があるので、そういうところでも学習できる内容だと思うんです。ここの学校で

しかできない学習という意味でのプラスということであれば、必要な費用かと思うんですけども。その辺がちょっと、何かこのためだけにつくるのはちょっともったいないかなと個人的に思います。

教育課長 無料だからと言って軽々にネットから持ってきて教育現場で使うことはできませんし、この施設に合ったものであるということと、実際の発電量は家庭用とは違ってかなり大きなものとなるので、施設に見合った整備というふうにお考えいただければと思います。

教育長 先ほどの700万円の内訳もちょっと、議事録に残すために、大体どんなふうになっているか説明ください。

教育課長 今回追加しているのは計測表示のソフトウェアが200万円、それから設定のインストール調整費で100万円、ハードウェアの機器類で253万2,000円、表示用の装置関連のもので52万円というところです。あとは配送費であるとか、現場の調整費とかです。

星委員 これは決定なんですね。

教育長 議会でもご承認はいただいたんですけども、なお教育委員さんの理解も深めてもらって、こういうものだということをご理解いただくためにも、今詳しくやりとりをさせてもらったところです。

星委員 非常にもったいないという印象で、率直な感想です。

教育長 そのほか、ございますか。（「なし」の声あり）

じゃあ、なければご承認いただいたというようなことで、前へ進めてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

## 12 議案第32号 平成30年度飯館村奨学金貸付要領について

教育長 それでは、日程第6、議案第32号『平成30年度飯館村奨学金貸付要領について』を議題といたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 説明が終わりました。ご質問等あればお願いしたいと思います。なお、例年同じ内容なので、議会にも事前にご了解をいただいて募集をかけるということで、今回の議会全協でも説明をさせていただきました。

高倉委員 確認ですが、平成30年3月の飯館高卒業見込みの生徒って何人ぐらいなんですか。

教育課長 飯館校の平成30年卒業ですと、全体で38名が今度卒業いたしますが、飯館村の出身者は5名です。

高倉委員 対象者は5名。保護者が本村に住所がある方というのは、なかなか厳しいですよ。

教育課長 はい、そうですね。5名のうちのどのぐらいかというところにはなります。

教育長 そのほか、よろしいですか。（「ないです」の声あり）

じゃあ、ご承認されたというようなことで、前に進めさせていただきます。ありがとうございます。

### 13 諸報告について

教育長 それでは、日程第7『諸報告について』を議題といたします。

教育課長 (1を資料に基づき説明)

続けまして、認定こども園の状況についてでございます。資料的にはついておりません。

今、認定こども園の募集のチラシを配布しておりますが、村立「まていの里のこども園」ということで名称決定をしまして、今募集を開始したというところでございます。お知らせ版のほうに載せて、今募集を行っているところなんですが、実のところここで働く職員の数が足りません。今、保育所のほうの職員は全員来ていただきたいということで案内をしていたところなんですが、1名しかこちらのほうには来てくれないということがわかっておりまして、保育教諭が足りないということであります。皆さん方の周りでそういった資格をお持ちの方に、ぜひお声がけいただければというふうに思っております。

菅野委員 例えば村外から仕事をしたいなという場合に、通勤が厳しいという場合に、何か住宅というのは考えられているんですか。

教育長 それは村営住宅がありますから、紹介はできると思います。

日程にあります12日の相馬地方教育委員の研修会なんですけれども、実はこの日に行政区長会も入っています。

菅野委員 行政区長会が入っているから、教育長は行けないということですか。

教育長 行けないんです。

菅野委員 課長も行けないということですね。

教育課長 いや、手分けして対応したいと思います。

菅野委員 時間は午後からですか。

教育課長 午後1時半から4時45分で、新地町が会場になっております。

教育長 区長会の日程が後から入ってしまったんです。どうですか12日、出席していただけますか。菅野委員さん、どうですか。

菅野委員 だめですけれども、もう既に仕事が入っているんです。仕事が入っているんですけれども、ちょっとこれ組みかえてもらえば可能かなとは思いますが、それにしても午前中勤務はせざるを得ないかなと思うんです。そうすると、1時半だと真っすぐ会議に行くようになりますね。

高倉委員 私は、おくれてだったら参加できます。午前中抜けられない用事が入っているんです。

菅野委員 じゃあ2人でおくれて行きますか。最初の時間は視察ですよ。

教育課長 そうです。現地視察で学校の状況を見て。具体的には新地の学校、中学校の様子を見て、その後、教育事務所長の講演を聞いて、その後各市町村からの報告が10分ずつ程度ということです。

星 委員 私は、休みを交代してもらえれば大丈夫です。ちょっと今は確定できないですけれども。

教育長 じゃあ、3人に出席いただくことでよろしいですか。

星 委員 メールで確認の連絡をすればいいですか。



教育課長 そうですね、お願いいたします。

教育長 じゃあ行けたらば、乗り合わせて来てもらうということをお願いします。

菅野委員 そのときに、高倉さんに乗っけて後から追いかけることにします。

教育課長 わかりました。ぜひ、お願いしたいと思います。

教育長 じゃあ、私は行政区長会のほうにまいります。

教育課長 お願いします。後で説明しますけれども、スマイルとうほくプロジェクトというのがあるって行政区長さんに応援いただかなければならない事項がありますので。

教育長 じゃあ、よろしいですか、ここまで。（「はい」の声あり）  
それでは、続いて3番目。

菅野委員 もう一ついいですか。さっき、学校の終業式とか始業式とか学校の行事が意外と日程表に入っていないかなと思いますので。

教育課長 済みません、失礼しました。本日、きょうが終業式でございました。始業式が1月9日です。

教育長 そのほかございますか。

高倉委員 「笑育」なんですけれども、3学期もあるんですか。

指導主事 1月と2月の2回です。

高倉委員 これは、参観はできないんですか。

指導主事 学校に、親もどンドン見に来てくださいという案内を書いてもらうようにします。

高倉委員 今回案内がなかったような気がしたんです。

指導主事 月の行事予定とか学年だよりとかには入れていると思うんですが、これから入れてもらうように言います。

高倉委員 お願いします。

教育長 じゃあ、そのほか。よろしいですか。（「はい」の声あり）  
それでは、3番目の飯館校のあり方検討協議会について説明願います。

教育課長 飯館校のあり方検討協議会についてですけれども、村長と教育長が委員ということで第1回目に参加しております。第2回目が来週27日に開催されます。一部マスコミから「村立化」の報道がありましたが、現在のところの動きですと村立にするのか、県立のままていくのか、まだ白紙の状態であります。この間、村においても「飯館高の再生を考える会」ということで設立されましたが、その中でも意見交換という状況で、どちらていくという結論には至っておりません。

教育長 村内の飯館校の再生を考える会は、県の協議会に対して村の意見をまとめる会になればというようなことで、村長が委嘱をした会です。

菅野委員 あり方検討協議会というのは、県が主催ですね。（「はい、そうです」の声あり）再生を考える会というのは、これは村がつくったんですね。

教育長 県の委員会は国の担当と県と、それから村が委員になっています。

菅野委員 新聞に出たのは、じゃあこの協議会のほうなんですか。1回私、両方出たのかどうかちょっと私記憶ないんですが。

星 委員 再生を考える会とあり方検討会は別ってことですか。

教育課長 再生を考える会は村のほうの組織で、県の協議会に村としての意見をまとめて出していくための組織になります。

星 委員 村の会にはメンバーに食の方が入っていますね。

教育課長 そうですね、食と農になります。

教育長 こちらは村のほうの会の委員名簿と規約です。そして、こちらは県のほうの協議会です。

暫時休議します。

(休議)

教育長 再開します。休議中に「村立化について」の報道があったと言われましたけれども、県の協議会でも村の委員会でも「村立」とも「県立」とも明確な方針は出していません。いずれにしろ魅力化を図ることが絶対条件であると考えているところです。

菅野委員 一つ私から疑問というか質問というかですが、村の「再生を考える会」のメンバー構成なんですけど、食とそれから農の部分が中心なのかなと感じます。そういう方向で考えるのかなという事がメンバーから見えたというのがありました。

私個人的な意見としては、私はそこにもう一つ介護というか、やっぱり人材育成という部分で何か考えられたらいいのかなという気がします。だから食と農、飯館の食べ物・食と、それから農とを一体化しながら、その部分で考えていく。また、目の前に花卉ハウスがあって道の駅も持っているし、それで花卉の専門家を育てる。もう一つ、これからの村の様子を考えたら、どんどんお年寄りがふえる。そういう中で、介護の部分があってもいいのかなと。

それから動物介護やセラピーという視点もひよっとしたら、あるのかもしれないと思うんです。というのは、青森に教育委員の研修で行ったとき、三本木農業高校が実は小動物を扱う科があって、そこで亡くなった動物の焼いた灰を使って今度は花を育てるというプロジェクトをやっているんです。あの姿というのは、もしかしたら何かアイデアかもしれないというふうにも思ったんですね。だからもうちょっと食と農だけにこだわらないものを考えていいのかなと思います。

教育長 この委員の選考につきましては、村長まで上げてつくっているものですから、その辺そういうふうなご意見もありましたということは伝えたいというふうに思います。

星 委員 いいですか。とりあえず食と農ってありますけれども、この辺でちょっと最近聞いているのはロボットというのをやっていますけれども、多分新地だったかと思うんですけれども、無理やりつなげるとすると介護の話があれば介護ロボットなんですけれども、あと菊池のほうでも多分ロボット関係やっているので、それも一つの方向かなと。これからすごく成長していく分野だとは思うので、そういう何かせつかく再生なので、菅野委員が言ったように食と農だけじゃないというところも入れてもらえるといいのかなというふうに思いました。意見です。

教育長 ありがとうございます。そういうふうな意見もあったということは、お伝えしたいと思います。

じゃあ、この主な行事等も含めて、3番目までどうでしょうか。終わってよろしいでしょうか。

次、4番目の閉校式・開校式について、じゃあお願いします。

教育課長 開校式とスマイルとうほくプロジェクトは一緒なので、資料ナンバー5のほうの資料ですね。

教育長 4と5ですね。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 今、一連の流れを説明していただきました。何かご質問あれば、4番・5番についてお願いできればと思います。

できればこの開校式は学校でやりますので、子供たちを村あげて迎えるということで多くの村民が出席できる形にできればと考えています。そして今度の補正でも、実はパンフレットの予算を取らせていただきました。閉校式で、お世話になった方に配るパンフレットと、施設の概要を記したパンフレットを作って、あと記念品で花も配ればいいなと思っているところです。

開校式は、今お話しした花については、民報社のプロジェクトに乗って、村全体で子供たちを迎え入れるという形の開校式にできればと準備をしているところです。

もしこの計画が了解を得られれば、1月の行政区長会に計ってご協力をいただきます。生徒にも協力していただいて、まずは花の苗を育てて準備としていければいいかなと思います。

正式に教育委員会です承いただき、行政区長会にも説明をして、進められればいいかなと思っています。

ステージの花は、別立てで準備し、ステージの飾りつけも含めて行っていければ、いい形になるのかなと考えています。

いかがでしょうか。どうぞ。(「いいと思います」の声あり)

星委員 開校式のときって、校舎の中って見れるんですか。

教育長 校舎の中も、見れるようにします。

菅野委員 校舎というか、その前に内覧会とかはありますか。

教育長 内覧会については今のところ2月18日に予定しているところです。

菅野委員 4月1日の開校式には見れますと言われても、内覧ができないと困るような気がします。

星委員 子供たちは開校式で初めて見る形なんですかね。

教育長 内覧会で見ていただければと思っています。そして、この図面なんですけれども、この図面を使って小学校・中学校に、授業参観のとき行って説明をしてきました。あと、議会のほうにもこれを出していますね。とにかく赤枠のところは4月から、黄色が6月、青が7月、あと緑が8月の全面フルオープンというスケジュールです。

じゃあ次、6番目の引っ越しについて説明願います。

教育課長 引っ越しなんですけれども、今予定されているのが3月23日までは学校を使っておりますので、それ以降に引っ越し作業ということになります。基本的に引っ越し業者、専門の業者を使いたいとは思っているんですが、この時期非常に混雑し、なおかつ値段も倍ぐらい高いというところがございます。実は、学校運営協議会の中でそういった話をしましたら、保護者にもぜひ手伝わせてくださいとい

う、要望がありました。学校でこの先あるかないかのことですから、ぜひ新しい学校に引っ越し作業を手伝わせていただきたいという保護者がおりますし、東京電力さんからもぜひ学校の再開の引っ越し作業を手伝わせていただきたいということは申し出がございます。あと、千葉の教職員組合のほうからも、申し出があります。開校が4月1日ですから、そういった方々のお手伝いもいただきながらやっていくようになるかなというふうに思っております。

一応、大きなものについては専門の業者、それ以外の部分でどうしても避難中にいただいたものというのがありますから、それを全部持ってこようと思っておりますので、そういった部分についてはお手伝いをいただきながら引っ越し作業をしていくようになるかと思っております。

教育長 この引っ越しは、第1弾で3月24、25、26日を予定しています。

教育課長 業者には、第1弾は頼みました

教育長 第1弾は3月24、25、26日の3日間。あと第2弾が30日、31日です。

教育課長 なので、お手伝いはこの業者のときに入れたほうがいいのか、別にしたほうがいいのか、ちょっと調整させていただきたいと考えています。

星 委員 休日というと、25日か1日、あと31日ですか。

教育長 そうですね。本棚なども多いので、重いものは業者のほうにお任せをして、持っていった本とか何かを入れる作業をお願いしようかと考えています。

星 委員 ああ、運ぶほうじゃなくてということですか。

指導主事 大きい机とかについてはほとんど新しくするので、持ってくるのはそんなにはないはずですよ。小さい本とかを詰めたり、教材部品詰めてみたりね。

菅野委員 ということは、本などは先にもう詰める、学校でやっておくということですよ。中学校も、終業式は23日ですよ。その前に何か本詰めができるんだったら、保護者の協力はその辺のところでの応援いただいてもいいような気がするんですけども。

教育長 そうですね、だから重いものじゃなくて入れるか、あとこっちへ持ってきて出して棚に入れるか。その辺ちょっと考えます。

ということで、引っ越しについてはまた詳しくは協議をしたいと思えます。よろしいですか。

それでは、6番まで終わりましたのでその他、日程第8でありますけれども、日程について来年になって1月24日の4時からですね。

では2月のほうはいつにしましょうか。19日から23日の間ですかね。22日あたりにしますか。いつも22日あたりですものね。

教育課長 では、2月22日、木曜日午後3時からでお願いいたします。場所は教育長室でお願いします。

教育長 それでは、確認します。2月22日、3時から、この教育長室でお願いしたいというふうに思います。

菅野委員 その他なんですけど諸報告の日程の前にもう一つ、何かちょっと提案とかそういうのをに入れてもらえればありがたいなと思いました。

実は、これ学校運営協議会でも話したんですが、学校運営協議会に出ているのは私だけですので、ぜひ議事録に残していただきたいなという思いで、ちょっと

お話しさせてもらいますが、2つほどあります。

一つは東京オリンピックに向けて、ちょうど飯館村がラオスのホストタウンになっていますが、県内何カ所かの海外の国を応援するというので、飯館村もラオスというふうにちゃんと決めていただきました。そうしたら、今度こちら側ではやっぱりラオスの方たちを応援する体制というのを、学校は学校として何か考えてやったらいいですよという話はしたんですが、村としてその辺をどんなふうに応援していくかというのは、生涯学習あたりの中で考えられてもいいのかなというふうに思います。

教育長 実は、今検討しています。

菅野委員 あともう一つは、「こあら号」の活用方法です。学校の図書も含めてぜひ村の中に、人材は難しいと思うんですけども、司書資格のある方をパートでもボランティアでも何でもいいので、活用できたらと考えています。きっと図書活用の方法というのがもっともっとできそうな気がします。大人が楽しく読書できるような、工夫ができるかもしれないと思いますのでお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ラオスも含めて、「こあら号」の活用も運営協議会で提案いただいているんですが、生涯学習課のほうでも検討していますので、この辺さらに委員会の席でもお話しがありましたということで検討を加えたいと思います。新年度予算も含めて、あとまた次の教育委員会のときにお話しできればと思います。

その他よろしいですか、どうぞ。

星 委員 その他で。どうも不確定な情報で申しわけないんですけども、学校の4月からの再開ということで、人数が少しでも多いほうがいいという思いがあります。先日のアンケートで村の学校に通うと決まった方と、別の学校に転校と答えたもののまだ決まっていない方も実はいると思うんです。そこで、やっぱり村の学校に行きたいなと思ったときに、保護者が相談するときって教育委員会に多分電話をしようと思うんですけども、教育委員会で相談を受ける場というのは決まっているんですか。それとも決まっていなくても、お話しする内容というのはもう決まっているのか、そこがちょっと。

聞いた話で申しわけないんですけども、ある保護者の方が連絡したところ、スクールバスの相談をしたところ、個別対応できないというような説明を最初に受けたと。お話ししている中でも、なぜ説明会に出てこなかったのとか、そういう比較的否定的な意見をいただいて、その後もう一度家族の方がかけたときは、きちんとした対応していただいたという話を聞きましたので。教育委員会に相談をするときに担当の方が同じ対応をある程度していただかないと、せっかく村の学校に行きたいなと思ったときに、その気持ちがちょっと後ろ向きになってしまうということがあるんじゃないかという心配があったので。そういったことがあったので、窓口というか担当者が決まっているのか、決まっていなかったのかかわらなかつたのでお聞きしました。

教育課長 個別対応できないという話はしていないですよ。

指導主事 それ、ちょっと誤解があると思います。聞いたら保護者の方から「家の前まで来てくれるのか」みたいなことを聞かれて、「それは難しいけれども」と言った

のをそう捉えたような気がします。でも、極力個別対応はするつもりだったので私も同じことを言いました。「家の前までというのは、可能であれば要望を聞きますが、周囲の交通状況もいろいろあるので難しい場合があります。なるべく近くということとは一人一人今までも配慮しています。」ということ伝えてご理解いただいたところです。

星 委員 まあ捉え方というところなので難しいんですけども。

教育長 教えていただいてありがとうございます。重要であります。

指導主事 誰であっても、同じ対応のはずです。

教育長 同じ、きっと対応はできると思うので。

星 委員 実際保護者の方、まあ保護者の方も2人いるんで話し方も違いますが、最初に教育長がアピールいただいたイメージとかけ離れた対応だったという印象を持たれたみたいだったので。

菅野委員 きっと家の前というのも、人によって考えれば家のすぐ目の前なのか、最寄りの停車できる道路のところとか。とらえ方はまちまちだと思います。

もう一つ、これは学校運営協議会で実は話が、子供が例えば学年が違っていて、幼稚園からこども園から中学生までいたときに、それぞれ帰る時間違うわけです。でも、帰りは父親が仕事帰りに連れて帰りたいという場合に、それまでの預かりをしてもらえるのかどうか。原則的には、お母さんは勤めていないから、きっと「保育要件に欠ける」となって預かりには該当しないんですけども、それはそれで聞いて考えますよ、検討しますよという答えにはなっているんです。ただ、それをもう「私働いていないんですけども、可能なのか」と正面から問われると「実は難しい」となるし。ですからそれはもう何かあったら、とにかく「教育委員会で聞いてもらって」「相談してみたら」というのが、私たちの答えなんだろうというふうに思っています。

教育長 何せ、丁寧に対応します。いろいろ誤解はあったんでしょうが。

指導主事 言っていること同じなんですけれども、いろいろとあると思います。

菅野委員 あと、きっと私たちのところに聞こえてくる話というのも、「こういうふうに言われたんだ」といって、そこにプラス受けた本人の気持ちが入って、聞いているかもしれないというのはあたりします。だから、実際どうなのかなという部分のところで、確認をさせてもらったりということも何度かありました。

教育長 丁寧に対応するように心がけます。

じゃあ、そのほか。どうぞ。

高倉委員 以前も、バスの時間の定刻を守ってくださいってお願いしていたんですけども、まだ早いみたいなんですよ。

教育課長 どこですか、同じ場所ですか。

高倉委員 飯野のほうです。

教育長 解りました。車庫に言います。

星 委員 繰り返し言うしかないですね。

菅野委員 以前だされた団地の中にバスが入る、入らないの話はもう解決したんですか。

教育課長 中にはちゃんと入っています。以前の相談があった際に実情を調べて大型が中に入って回れないというのがわかったので、今マイクロバスのみにしてもらって

います。なので、敷地内に入って回っているはずですよ。

高倉委員 早く来て、早く出るというんですよね。早く来て、子供たち走ってくるじゃないですか。「もうみんなそろったね」って行こうとすると、後から走ってくる子供がいるとか。置いていかれそうになったというのが最近あったらしいんですよ。それも、定刻の前に。

星 委員 朝は1分が結構大事だったりするので、あと30秒あるとか。

教育長 何しろ気をつけるように伝えておきます。

教育課長 一番は、ちゃんと全員乗ったのかどうか確認してから出発するようにというのが大事ですよ。機械的に時計でやってしまうと、今みたいなことが起きますよね。今高倉さんのお話だと、全員そろってから出発しなかったというのが問題なわけで、少し早くても全員そろったところで出発してもらえば、それはそんなに苦情出ないでしょう。

星 委員 その辺のやっぱり、運転手さんも助手さんも気を付けていただくしかないですね。

教育長 助手もいるのだから来たかどうか確認すればいいのにね。

高倉委員 でも、バスが早く来ちゃうと、子供たちも焦るみたいなんで。

星 委員 バスがやや早めに来るとするのは、それはしょうがないよね。出発さえ待っていてくれれば。

教育長 運行は絶対早く出てはだめだと言っているんですけども。もう一回言います。

高倉委員 お願いします。

教育長 じゃあなければ、以上で12月の定例教育委員会を終わりにいたします。ご苦労さまでした。

午後5時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中中田 菜

教育委員（教育長職務代理者）

\_\_\_\_\_

教育委員

菅野 72

教育委員

高倉 文子

教育委員

星 弘幸

書記：教育課長 村山 宏行

